

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



工事が完了し、広く明るくなった理容美容コースの教室。（撮影：平成 24 年 6 月 5 日、ヤンゴン地区）



老朽化が激しかった職業訓練校女子寮の改築の様子。梁を入れ替えた。（撮影：平成 24 年 6 月 5 日、ヤンゴン地区）



建設中のコンピュータークラス（左手前の建物）。完成後には、受け入れ訓練生数が6名増え、計12名の訓練生が受講できるようになる。（撮影：平成24年6月5日、ヤンゴン地区）



職業訓練校における平成24年第1学期の理容美容コースの様子。マネキンを用いてはさみの使い方を練習する。（撮影：平成24年3月1日、ヤンゴン地区）

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



職業訓練校における平成 24 年第 1 学期の洋裁コースの様子。足に障害がある訓練生も使用できるように足踏みの角度を変えたり、足踏みを使用せずに手で回せるようにするなど、ミシンにも工夫を施している。（撮影：平成 24 年 3 月 1 日、ヤンゴン地区）



職業訓練校における平成 24 年第 1 学期のコンピューターコースの様子。写真右奥は訓練生に指導を行う当会現地職員。この職員自らが障害当事者であり、当校の卒業生である。（撮影：平成 24 年 3 月 1 日、ヤンゴン地区）

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



理容美容店舗経営コースで運営するモデルショップを見学する職業訓練校訓練生。多くの訓練生が卒業後実家に戻り店を開く予定で、みな熱心にショップ内を視察した。（撮影：平成 24 年 3 月 23 日、ヤンゴン地区）



社会貢献活動として社会福祉省敷地内の掃除をする職業訓練生。清掃を通し、地域住民との関係を構築し、地域住民の一員として社会に貢献していくことを目的としている。（撮影：平成 24 年 3 月 24 日、ヤンゴン地区）



平成 24 年第 1 学期生の卒業式で式辞を述べる当会駐在員林早苗。(撮影：平成 24 年 4 月 6 日、ヤンゴン地区)



障害当事者自助団体との定期ミーティングの様子。吉田美穂専門家を交え、自助団体と地域住民との協力体制について話し合った。(撮影：平成 24 年 5 月 24 日、シュエピター地区)

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



地域に住む障害児が一堂に集まることで、他の障害児や家族と知り合えるだけでなく、それぞれが抱える問題を話し合うよい機会となった。また、障害児の就学支援の一環として、当会の自己資金を活用して学用品を供与した。（撮影：平成 24 年 5 月 28 日、シュエピター地区）



理容・美容店を開店する障害当事者自助団体メンバーによる職業訓練校の理容美容コース見学の様子。職業訓練校職員（写真手前）が理容美容技術だけではなく、店舗経営についても指導を行った。（撮影：平成 24 年 6 月 12 日、ヤンゴン地区）

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



障害当事者自助団体創設と育成についての研修の様子。ワークショップでは、絵に描いて説明するなど参加者に分かりやす説明を心掛けている。中央は当会現地職員。(撮影：平成24年3月27日、ダラー地区)



就学・就労委員会創設ワークショップの様子。地区の3つの当事者自助団体から選ばれた11名の委員により構成され、各自助団体が地域で円滑に活動できるよう助言や指導を行っていく。(撮影：平成24年6月13日、シュエピター地区)

特定非営利活動法人 難民を助ける会 H23 ミャンマー事業
中間報告書 添付書類①事業内容、事業の効果に関する写真



当会教育専門職員（写真左）に指導を受けながら勉強する障害児。障害のため授業についていくのが難しい障害児に対して補習を行っている。（撮影：平成 24 年 3 月 5 日、ダラー地区）



吉田美穂専門家を迎えての地域活動に関するワークショップの様子。地域住民の参加を促進する手法について指導を受けた。（撮影：平成 24 年 5 月 21 日、ヤンゴン地区）